

令和4年度第2回大分市上下水道事業経営評価委員会議事録（要旨）

● 日 時 : 令和4年8月26日（金） 午後1時27分～午後2時27分

● 場 所 : 上下水道局5階 大会議室

● 出席者 :

【 委 員 】 林勇貴委員長、木内純子委員、岐津桂一委員、新垣幸代委員、
谷川真奈美委員（計5名）

【 事務局 】 古城上下水道部長、衛藤上下水道部次長
秦総務課参事、安東経営企画課長、笠置営業課長
奥家水道維持管理課長、木元水道整備課長、足立浄水課長
泥谷下水道整備課長、三重野下水道施設管理課長
（経営企画課）狩生班長、佐藤参事補、長田、上野
松本、岡本、井ノ口
（営業課）柴田 （計18名）

● 次 第 : (1) 開会
(2) 議事
① 水道料金体系の見直しについて
(3) 閉会

●議事に係る質疑応答、意見

① 水道料金体系の見直しについて

<質疑・応答>

1 料金改定案について

2 料金改定による影響を受ける範囲について

■ 前回改定案と今回改定案のいずれにおいても、改定影響額が △6.1 億円となっている理由は。

前回説明したように、今後必要とする当年度純利益を確保するために改定影響額を△6.1 億円としたためです。

■ 第3段以降の小口径・大口径の従量料金を同一にすることに戻し、逡増部分を残した理由は。

前回案であると、大口径が小口径よりも料金が安価になる場合が発生していたことから、第3段以降を全口径同一の従量単価としました。そして、改定影響額の範囲内で、最高単価を前回改定案よりも下げたことで、逡増度のさらなる緩和につながったと捉えていただきたいと思います。

■ 令和3年度の使用水量から、改定影響額や影響範囲を算出しているが、新型コロナウイルス感染症拡大前の水量も参考にすべきではないか。

令和2年度においては、新型コロナウイルスの影響により使用水量に変化が見られましたが、令和3年度においては、新型コロナウイルス以前とほぼ同水準の水量に回復しているため、同年度の使用水量を用いて算出しました。

3 水道料金値下げによる効果について

■ 平成29年度の料金改定で、従量料金の最高単価を500円/㎡から385円/㎡とし、さらに大口使用者等特別料金制度で230円/㎡に引き下げたときに比べて値下げ幅は違うと思うが、その実績を参考に地下水利用から水道水への回帰率を推計している。

また、地下水以外の増加率を算定する際に、平成27-28年度の一時的な間差に着目した増加率を目安としている。もう少し長い期間での傾向として捉えるべきでは。推計として適切か。

試算した地下水からの回帰率や地下水回帰以外の増加率とも若干低く見積もり、一つの目安としました。試算に用いた数値については、再度、理解しやすいものとなるよう精査、検討します。

■ 5頁の表にある事業者は第何段階にあたるのか。

現行料金表で第5段にあたります。ただし、現在の水道水利用者ではなく、今後の料金見直しにより水道水回帰を促したい対象者です。

4 収益的収支の見込みについて

■ 物価上昇率10%を見込んだ理由は。

管路等の材料費ですでに10%ほど価格上昇しているものもみられるため。

■ 事業収益が年々伸びている理由は。

地下水から水道水への転換が進み、有収水量が増加することを加味しているため。